



Kawamata Road Race

Kawamata Road Race

Kawamata Road Race

Kawamata Road Race

Kawamata Road Race

# 第47回 川俣ロードレース大会

## 6月21日(日) 8時30分より順次スタート

川俣町中央公民館スタート・フィニッシュ



**早めの申し込みをお願いします!**

申し込みは **4月24日(金)**まで、町体育館 (TEL 565-3931) へ!

◆種目：1.9km小学生各学年男女、親子(小学1・2・3年)

10km一般男女年代別

5km一般男女年代別、中学生男女

### ボランティア協力員募集中!

△水係や選手の誘導など「やってみたい!」方を募集しています。一緒に大会を盛り上げましょう! 詳細は町体育館へお問い合わせください。緑輝く川俣町を駆け抜けるたくさんのランナーをサポートしませんか?



Kawamata Road Race

Kawamata Road Race

Kawamata Road Race

Kawamata Road Race

Kawamata Road Race

## 東京オリンピック・パラリンピック 福島圏域“絆”イベント

競技大会に向けた 100日前イベント in 福島市 11市町村

### ～ TOKYO2020 100Days to Go! ～

日時 **2020年4月19日(日)**  
14:10～15:00 (開場 13:30～)

会場 **福島あづま球場 (参加無料・申込不要)**

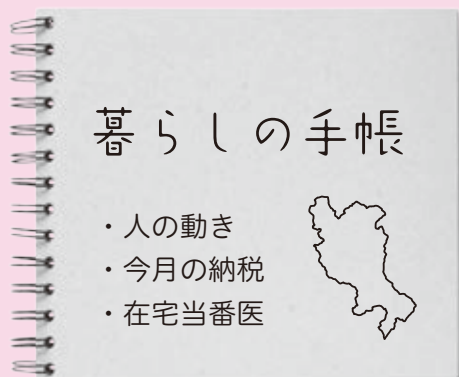
内容 **オリンピックメダリストの高橋由伸さん、上原浩治さんによるスペシャルトークを開催! ぜひ、会場へお越しください。**

※雨天決行。荒天時はあづま総合体育館で行います。  
当日は福島市ホームページや福島市 SNS をご確認の上お越しください。

イベントの  
お問合せ先

東京オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進室  
TEL.024-563-5660 FAX.024-563-7286





## 4月

### 人の動き -population-

令和2年3月1日現在 (前月比)



人口 12,917 (-12)

男 6,565 (-4)

女 6,352 (-8)

世帯 5,410 (+2)

### 在宅当番医 -doctor-

◇◇◇ 4月 ◇◇◇

5日	済生会川俣病院	TEL 566-2323
12日	鈴木内科医院	TEL 565-2688
19日	むとうこどもクリニック	TEL 565-2435
26日	済生会川俣病院	TEL 566-2323
29日	済生会春日診療所	TEL 566-2707

◇◇◇ 5月 ◇◇◇

3日	佐藤医院	TEL 566-2321
4日	あんざい整形外科クリニック	TEL 565-3511
5日	村上医院	TEL 565-3637
6日	鈴木内科医院	TEL 565-2688
10日	済生会川俣病院	TEL 566-2323
17日	むとうこどもクリニック	TEL 565-2435
24日	済生会春日診療所	TEL 566-2707
31日	済生会川俣病院	TEL 566-2323

※あんざい整形外科クリニックには、2名（整形外科、内科含む）の医師が在所しています（在宅当番医時のみ）。



## 行政

### 今月の行政相談の日程

問 総務課 文書広報係（内線 1105）

■日時 4月14日(火) 午後1時30分～4時

■場所 役場 相談室1（1階）

※神野幸一相談委員（TEL 566-3978）、斎藤幸子相談委員（TEL 566-4020）の電話でも受け付けています。

### 固定資産税課税台帳の縦覧について

問 町民税務課 税務係（内線 1302、1303）

固定資産税課税台帳の縦覧を行います。縦覧とは納税義務者が自分の所有する土地・家屋の評価額を他の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。これにより自分の土地や家屋が適正に評価されているかを判断していただけます。ぜひこの機会にご自身の資産（土地・家屋）をご確認ください。

■期間 4月1日(水)～6月1日(月)まで

午前8時30分～午後5時15分

■場所 町民税務課税務係

■縦覧できる方 納税義務者、同居の親族、納税管理人、法定相続人、成年後見人など

■持参するもの 印鑑、身分証明書（運転免許証、健康保険証など）

■手数料 無料 ※ただし課税標準額が免税点未満の納税義務者及び償却資産の縦覧は対象外となります。

### 春の全国交通安全運動が始まります

問 総務課 消防交通係（内線 1106）

「スマホより横断歩道の僕をみて」をスローガンに春の交通安全運動を実施します。交通ルールを正しく守り交通事故をなくしましょう！

■期間 4月6日(月)～4月15日(水)の10日間

### 「墓地、埋葬等に関する法律」の権限移譲について

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

令和2年4月1日より「墓地、埋葬等に関する法律」に係る次の権限が福島県から川俣町に移譲されます。

- 墓地、納骨堂又は火葬場に対する経営許可
- 墓地の区域又は納骨堂若しくは火葬場の施設の変更・廃止の許可
- 火葬場への立ち入り検査又は墓地等の管理者からの報告徴収
- 墓地等の施設の整備改善その他の命令及び許可の取り消し